

重 点 要 望 事 項

1 中小・小規模企業の経営力向上と支援体制の機能拡充

中小・小規模企業の経営力向上に向けた支援強化と商工会議所への加入促進、商工会議所を中核とした支援体制の強化

2 経営環境と活動基盤の強化に向けた資金調達の円滑化

創業の促進と支援拡充、経営革新計画に係る支援強化、中小企業の農業実施に係る円滑な資金支援

3 中小企業の生産性向上と活力強化を促すための税制改正

消費税率引き上げによる措置対応と固定資産税の負担軽減、働きたい女性の意思を尊重する税制・社会保険の見直し

4 地方創生・地域再生を実現するための地域潜在力の強化

開業率向上に向けた創業支援の拡充と円滑な事業承継への支援充実、および人の流れの加速化促進、働き方改革関連法に係る対応支援

5 地域の成長力と広域交流を支える社会インフラの重点化

鉄道・道路・空港の整備促進と利便性向上、霞ヶ浦の環境保全とつくば霞ヶ浦りんりんロードの整備充実、ひたちなか地区留保地の開発と利用

6 東日本大震災からの本格復興と加速化促進

福島第一原子力発電所事故の早期収束と風評被害対策の推進

要 望 事 項

1 中小・小規模企業の経営力向上と支援体制の機能拡充

(1) 中小・小規模企業の経営力向上に向けた支援強化

- ① 小規模事業者の販路開拓等の取り組みを支援する「小規模事業者持続化補助金」について、継続と拡充を図るとともに、公募期間の十分な確保と申請・報告書類・手続きの簡素化を進められたい。
- ② 中小・小規模企業が生産性向上に資する革新的サービス開発や試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援する「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」について、継続と拡充対応を図るとともに、申請書類の簡素化を講じられたい。

(2) 中小・小規模企業の商工会議所への加入促進【新規要望】

平成16年4月施行の「茨城県産業活性化推進条例」は県と商工会議所等が連携し、創業、経営革新、企業再生、資金供給等に取り組むことで産業の活性化を図るものである。今後、本条例の一段の実効に向けて、中小・小規模企業が商工会議所等に参加することの指導徹底を図り、地域経済の持続的な発展を促進されたい。

(3) 商工会議所を中核とした小規模企業に対する支援体制の強化

改正小規模支援法の施行（2014年）以降に増加している経営計画策定・実行等の伴走型支援や創業支援、事業承継支援、金融支援、生産性向上・IT活用支援、消費税率引き上げ・軽減税率導入対応等に加え、働き方改革への対応など国の新たな政策への対応等によって商工会議所の経営指導員をはじめとする補助対象職員の役割と業務量は増加し、かつ支援の質も高度化している。

商工会議所は持ち前のコーディネート力を発揮することで、これらの取り組みを加速化し、企業支援の実効を図ることが求められている。

このため、地方交付税の拡充と伴走型補助金の拡充を図られたい。

併せて、経営改善普及事業費の拡充のために増額した地方交付税収入は、経営改善普及事業の拡充に充てることを担保する仕組みを構築されたい。

県においては、経営指導員等の役割・業務量の増加に対応した体制の強化を図る観点に立って、経営指導員等補助対象職員人件費の安定的な確保を図られたい。

2 経営環境と活動基盤の強化に向けた資金調達の円滑化

(1) 創業の促進と支援拡充【新規要望】

- ① 新たな需要や雇用の創出を促進するため、創業補助金、創業支援事業者補助金の継続・拡充を図られたい。

創業補助金については、公募期間の延長、公募回数の増加等による柔軟な対応を進め、創業支援の充実を講じられたい。

- ② 創業者が経営者保証や不動産等の担保を提供することなく、信用保証協会の保証のみで新規

融資を受けられるよう環境整備を図られたい。

- ③ 高齢化の加速によるシニア世代の起業を後押しするため、女性・若者・障害者創業支援融資について、シニア世代も支援対象とするとともに、保証料補助を講じるなど資金調達支援を図られたい。

(2) 経営革新計画に係る支援強化【新規要望】

中小企業等経営強化法に基づいて経営革新計画を作成し、承認を受けた企業に対して計画達成を支援する新分野進出等支援融資について、より低利な利率による運用と保証料の減免措置を講じられたい。

併せて、事業承継を契機として計画策定に取り組む事業者の資本増強や借入負担軽減等の支援対応を図るとともに、先代経営者の保証解除を図られたい。

(3) 中小企業の農業実施に係る円滑な資金支援【新規要望】

中小企業が農業と商工業を併せて実施し、付加価値の高い事業を展開する際に必要となる事業資金について、「農業ビジネス保証制度要綱」を踏まえ、信用保証制度の利用を可能とする制度融資の創設を図り、農業の6次産業化や中小企業の農業分野における取り組みを後押しされたい。

3 中小企業の生産性向上と活力強化を促すための税制改正

(1) 消費税率引き上げによる措置対応

① 軽減税率・インボイス制度の導入反対

軽減税率制度は、社会保障財源の減収を招くことで社会保障制度の持続可能性を損なうとともに、事業者には混乱と過度な事務負担を強いることから、導入すべきではなく単一税率を維持されたい。

インボイス制度（適格請求書等保存方式）は、全ての事業者には経理・納税方法の変更と複雑な事務負担を強いるものであり、帳簿および請求書等保存方式により所得課税と消費税の計算が一体的に対処できる仕組みが定着していることを踏まえ、廃止を含めて慎重に検討されたい。

② 円滑な価格転嫁対策の推進

円滑な価格転嫁を実現するため、転嫁対策特別措置法に基づく消費者への徹底した周知広報を図るとともに、実効性の高い価格転嫁対策を継続されたい。

③ 外税表示の恒久化推進

消費者の消費税に対する認識を深め、円滑な価格転嫁を実現するため、消費税率引き上げ後においても総額表示を義務化することなく、外税表示を認める措置を恒久化し、事業者が表示方法を選択できるよう配慮されたい。

(2) 固定資産税の負担軽減【新規要望】

固定資産税は、担税力が乏しい赤字企業や収益性の低い中小企業に対しても一律で課税され、相対的に負担過重となっていることから、評価方法の改善や軽減税率の対応措置を講じられたい。

併せて、都市計画上の商業地域や商機能が集積している地区において、一定期間内（10年程度）

に空き地・空き店舗を利活用した所有者に対し、固定資産税の減免等税制上の軽減措置を図られたい。

(3) 不動産取得税の減免制度の延長【新規要望】

不動産流通の促進を図るため、住宅および土地の取得に係る不動産取得税の標準税率（本則 4 %）を 3 %とする特例措置および宅地の課税標準額を固定資産税評価額の 2 分の 1 とする特例措置は延長を図られたい。

(4) 創業に係る法人税、社会保険料の減免措置

創業は経済活力を高め、雇用の増加に貢献するものの事業活動が不安定で経営基盤が安定しない企業も多い。

このため、中小企業のスタートアップ時の経営基盤を強化し、企業の拡大・発展を後押しする観点に立って、中小企業支援機関等の創業支援を受けた創業者に対する創業 5 年間の法人税免税、社会保険料の減免措置、創業後 5 年以内に生じた欠損金の繰越控除期間の無期限化を講じられたい。

県においては、創業後 5 年間の法人事業税、法人県民税の減免対応を図られたい。

(5) 働きたい女性の意思を尊重する税制・社会保険の見直し【新規要望】

① 所得控除制度の見直し

現行の所得控除制度（基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除）について、累進税率の下では高所得世帯ほど税負担が軽減されており、多くの子育て層が含まれる世帯（年収 300～400 万円）には税負担の軽減効果が小さい。

このため、所得控除制度の見直しに当たっては、基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除を一本化し、所得額によらず税負担の軽減額が一定となる税額控除制度に移行されたい。その際、夫婦それぞれの所得に対して税額控除を適用するとともに、夫婦どちらか一方に控除しきれない税額控除額がある場合は、他方の税額控除に上乗せする仕組みを講じられたい。

② 社会保険制度の見直し

被用者保険（厚生年金、健康保険）の保険料負担が生じる 130 万円の壁（手取り額が目減りによる段差）は、労働者自身の就業調整、保険料を折半負担する使用者側の雇用調整の大きな要因となっている。

このため、保険料負担の発生により手取収入の減少が急激に生じる不合理を解消する観点に立って、税制改正あるいは政策的措置を講じられたい。

4 地方創生・地域再生を実現するための地域潜在力の強化

(1) 開業率向上に向けた創業支援の拡充【新規要望】

① 地域における開業を増やすため、創業支援のネットワークを構築、展開するとともに、創業塾の開催拡充を図り、地域全体での創業機運の醸成を推進されたい。

② 創業者の円滑な経営を後押しするため、入居に係る家賃や改装費等開設に必要な助成支援を

図られたい。

- ③ 高校や大学等での起業に関するカリキュラムの創設を図り、企業マインドの向上と育成を支援されたい。もしくは、起業家育成を専門とする学校を設立し、新たな地域経済の担い手育成に取り組まれたい。

(2) 円滑な事業承継への支援充実【新規要望】

- ① 茨城県事業引継ぎ支援センターの機能強化による事業承継の早期対策支援を図られたい。
- ② 茨城県事業承継ネットワークの機能充実を図り、事業承継の気づきの意識促進と関係機関による連携体制の強化支援に取り組まれたい。
- ③ 後継者が新たな分野に挑戦する第二創業の支援充実を図られたい。
- ④ 個人で飲食店、理容院、美容院、クリーニング店等を営む経営者が、生前に自分の子に営業を譲渡することについて、相続の場合と同様に地位の承継届のみとし、手続きの簡素化を図られたい。

(3) 機能的なまちづくりの整備推進

- ① 空き店舗や老朽店舗の解体・修復や更地化を希望する所有者に対し、解体費等の助成支援を図られたい。
- ② 空き店舗の所有者等に対し、利活用を促すための計画策定や指導・助言の手続きが行えるよう整備されたい。

(4) 人の流れの加速化促進と人手不足解消に向けた支援策の拡充【新規要望】

- ① 本県における生活の魅力や暮らしやすさ、地域の優位性等を広く知って理解してもらうため、住・職・食・観光等関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信と周知活動を展開し、本県への人の流れの加速化と移住促進を図られたい。
- ② 「地方で起業したい」「地方で子育てがしたい」といった若者・女性の就業希望の実現に向けて、マッチング支援の強化と定住促進の取り組みを重点化されたい。

併せて、「地方企業に転職したい」「親の介護をしながら働きたい」等のミドル・シニア社員や高齢者に対する本県への呼び込み促進を図るとともに、ミドル・シニア層を雇用する企業への助成支援を図られたい。

- ③ 中小企業の人手不足を解消するため、外国人材の活用促進に向けて新たな在留資格を創設し、単純労働にも広く門戸を開く受け入れの推進と採用する中小企業への支援策強化を図られたい。
- ④ インターンシップは学生の職業意識の向上と企業の魅力発信に有効な手段であり、インターンシップで取得した学生情報は、中小企業を対象に採用活動に活用できるよう緩和されたい。
- ⑤ 少子化対策と子育て世代への支援充実

結婚、妊娠、出産、子育ては、これからの地域活力を推進していくための重要な課題であり、地方創生の要となることから、結婚や子育てを後押しする観点に立って、保育施設の確保と保育料の無償化、放課後子供教室の運営等切れ目のない少子化対策の支援充実を図られたい。

(5) 働き方改革関連法に係る対応支援【新規要望】

- ① 働き方改革関連法や関連支援策等の円滑な施行に向けて、中小企業への周知徹底と情報提供の強化支援を図られたい。

併せて、十分な相談支援体制を構築し、個々の企業の実情に応じたきめ細かな支援を推進されたい。

- ② 発注企業の働き方改革によって中小企業に齎寄せが生じないよう取引適正化対策の強化を図られたい。

(6) 規制改革・制度改正の加速化促進【新規要望】

地域経済の活力を増進させ、地方創生と地域再生を着実に進めていくためには、地方の創意工夫や実状に応じた取り組みの障害となる規制や制度を改革していくことが重要であり、柔軟な発想を取り入れた規制改革・制度改正を図られたい。

① 行政手続きの簡素化

各種補助金・補助制度等に係る申請書類の作成とコストは、人手不足に悩む中小企業の生産性向上に障害となっている。事業者の手続き負担の軽減に向けた申請書類の削減と統一化を図り、行政手続きの簡素化とIT化推進の環境整備を促進されたい。

② 制度融資に関する改正促進

ア 茨城県設備投資支援融資について、小規模企業は融資限度額1億円の活用は少ないため、融資対象である小規模企業者の限定解除を図られたい。

イ 茨城県新分野進出等支援融資について、融資対象の経営力向上計画に加えて、市町村から先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者も対象とされたい。

(7) 中小・小規模企業における情報化の支援整備【新規要望】

- ① 人口減少と労働力不足が深刻化する中、中小・小規模企業のイノベーションを牽引するIT・IoT・AIを活用した情報インフラの整備を進めるに当たっての支援充実を図られたい。

併せて、サービス業等を中心に省力化と業務の効率化のためのクラウド会計、キャッシュレスシステム導入に向けた環境整備の支援を図られたい。

さらに、セキュリティリスクに対応した支援拡充を図られたい。

- ② IT活用による最新技術の知識と技能の習得・向上を図るとともに、IT導入に伴う業務の変更等に対応するため、県立産業技術専門学院におけるスキルアップセミナーについて、一段と企業ニーズに応じた柔軟なコース設定の拡充を図り、企業におけるIT人材育成を後押しされたい。

(8) スポーツ振興による企業支援と交流人口の増加

茨城国体と東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの振興と国際交流、経済の活性化に大きな効果を発揮することが期待されており、県内事業者の育成と成長促進に向けて、発注に係る情報の収集と開示を図り、取引拡大の支援対応を講じられたい。

併せて、スポーツを通じた交流人口の拡大とまちづくりの促進に向けた体制整備の充実を図られたい。

(9) 電力の安定供給確保と電気料金の抑制【新規要望】

エネルギーが安定的に、かつ低廉な価格で供給されることは、地域経済の再生・発展の前提条件となることから、供給予備力を確保した上での電力の安定供給と電気料金の抑制対応を図られたい。

(10) 国土交通省の入札契約制度の緩和促進

国土交通省が管轄する公共工事については、実績がないと入札ができないことから、地域における中長期的な工事担い手の育成と確保を図る観点に立って、優れた技術・技能を有する未実績事業者の入札参加に係る緩和を図られたい。

(11) 企業活動を支援する海外事務所の設立【新規要望】

国内市場が成熟する中、新たな市場として海外進出や輸出入等のビジネスに関心のある中小企業を支援するため、県における新たな海外事務所の設立を図り、県内企業の海外展開を促進されたい。

(12) ひたちなか地区の工業用地等分譲取得支援【新規要望】

ひたちなか市内における中小工場の立地の多くは住居指定地域にあり、新たな増設が困難な状況にある。

このため、中小企業の発展を後押しする観点に立って、ひたちなか地区における工業用地等の開発については、より小規模面積による分譲促進を図られたい。

併せて、緑地面積について、震災復興特区に基づく準則の1%（現行15%）まで緩和し、中小企業の工業用地取得を促進されたい。

5 地域の成長力と広域交流を支える社会インフラの重点化

(1) 常磐線の利便性向上

① 常磐線の混雑緩和と利便性向上を図るため、全ての列車について東京駅・品川駅への乗り入れ実現を図られたい。併せて、東海道線との相互直通運転の実現を講じられたい。

② 特別快速列車を増発されたい。

③ 全ての特急列車について、土浦駅・石岡駅の停車実現を図られたい。

④ 高萩駅発特急列車の時刻（現在5時45分）を繰り上げて上野駅着7時前後とし、併せて品川駅までの延伸を図られたい。

⑤ 東北地方と本県との交通アクセスを確保するとともに、首都圏との連携強化と広域交流を促進するため、常磐線の早期全線開通を図られたい。

⑥ 特急回数券の発売を図るとともに、従前活用されていた「ひたち東京フリーきっぷ」、「都区内・りんかいフリーきっぷ」と同様の特別乗車券の発売を講じられたい。

⑦ 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の整備によるスポーツツーリズムの推進に向けて、サイクルトレイン列車の運行を図られたい。

(2) 水戸線の利便性向上

- ① 小山駅－勝田駅間における直通運行の増発を図られたい。

併せて、東北新幹線、両毛線、常磐線との接続改善を講じられたい。

- ② 両毛線との相互直通運転の実現を図られたい。

- ③ 利便性向上のための快速列車の導入と地域活性化に向けた企画列車の運行を図られたい。

- ④ 高齢者、障害者等に配慮し、安全・安心の確保を図るため、各駅にエレベーターまたはエスカレーター等を設置するとともに、駅舎のバリアフリー化を促進されたい。

(3) つくばエクスプレスの延伸

つくば市と東京都心を結び、地域間交流と経済の発展を支えるつくばエクスプレスの東京駅延伸を図られたい。

併せて、交通ネットワークの一段の充実を図るため、常磐線の県内主要駅への延伸と茨城空港への延伸実現を推進されたい。

(4) 東京8号線（地下鉄8号線＝有楽町線）の延伸

東京8号線（地下鉄8号線＝有楽町線）については、東京の都市機能のバックアップの観点に立って、その前提となる押上から筑西市（JR水戸線下館駅）までの延伸を図られたい。

(5) 道路の整備促進とネットワークの強化

① 高規格幹線道路

ア 首都圏中央連絡自動車道について、県内区間を含む東北自動車道から東関東自動車道までの4車線化の早期整備を図るとともに、県内区間におけるSA・PAの設置による休憩の確保等利便性向上を促進されたい。

イ 東関東自動車道水戸線について、一日も早く全線開通を図られたい。併せて、利便性向上と地域振興を促進するため、休憩施設の設置整備を進められたい。

② 常磐自動車道のスマートICの設置促進

常磐自動車道の桜土浦IC－土浦北IC間にスマートICを設置し、地域の交通渋滞緩和と利便性向上を図られたい。

③ 北関東自動車道のスマートICの設置促進

県西地域の産業の振興と観光誘客を促進するため、桜川筑西IC－真岡IC間にスマートICを設置されたい。

④ ひたちなかICおよびひたち海浜公園ICの渋滞解消【新規要望】

国営ひたち海浜公園は春と秋のシーズンや週末になると慢性的な渋滞が発生し、円滑な運行の妨げとなっている。

特に、ひたちなかIC（東水戸道路）とひたち海浜公園IC（常陸那珂有料道路）は出入口が時差信号機による合流形式となっていることから、左レーンを拡幅し、信号機を介さずに本線と立体交差できるよう変更されたい。

⑤ 北関東自動車道等の名称統一【新規要望】

北関東自動車道は茨城県水戸市からひたちなか市に至るまで東水戸道路、常陸那珂有料道路

の名称で利用されているが、観光客や産業振興に係る利便性向上を図るため、名称の統一化を実現されたい。

⑥ 高速道路における通行料金の割引【新規要望】

高速道路の利用拡大と産業の活発化を促進し、地域の活性化を図るため、高速道路に係る通行料金の割引制度の導入を図られたい。

⑦ 一般国道

ア 国道6号における牛久土浦バイパス、千代田石岡バイパス、日立バイパスの整備促進を図られたい。

日立市を中心とする県北地域については、「県北臨海都市圏都市交通戦略」をさらに推進して渋滞緩和と地域防災道路としての機能強化を図り、広域交通の円滑化促進に取り組まれたい。

イ 新4号国道について、主要交差点の立体化と全線6車線化の整備促進を図られたい。

ウ 国道50号の結城バイパス、下館バイパス、協和バイパスの整備促進を図られたい。特に、筑西市川島－玉戸間の4車線化を一日も早く整備されたい。

併せて、卸団地－門井・久地楽間は慢性的な渋滞が発生していることから、早期緩和を図るため、拡幅対策を講じられたい。

エ 国道354号バイパスの整備促進を図られたい。

オ 国道294号の全線4車線化への整備促進を図るとともに、首都圏中央連絡自動車道とのアクセス向上と交通需要の増大に対応できるよう、最高速度80km/hの設定に向けた道路構造の改善を図られたい。

⑧ 県道

ア 筑西地域の産業活動と広域交流を促進し、北関東自動車道に連結する筑西幹線道路の早期整備を図るとともに、周辺アクセス道路（一本松－玉戸）の改善整備を進められたい。

イ 結城野田線について、増大する交通需要に対応するため、拡幅整備を促進されたい。

ウ つくば明野北部工業団地および筑波北部工業団地周辺の道路整備を進め、利便性向上を図られたい。

エ 那珂湊大洗線について、湊本町および海門町地区の整備をはじめ交通渋滞緩和に向けた道路の拡幅整備を図られたい。

併せて、慢性的な駐車場不足にあるアクアワールド茨城県大洗水族館の駐車場拡張を進められたい。

(6) 那珂湊おさかな市場の駐車場整備促進【新規要望】

慢性的な交通渋滞が発生している那珂湊おさかな市場について、駐車場の無人システムへの変更による精算トラブルを解消するため、従前の有人化対応等の整備促進を図られたい。

(7) 茨城空港の活用促進

① 国内線、国際線の定期路線拡充

- ② アクセス道路の整備改善と駐車場の拡張整備
- ③ インバウンド需要に対応した空港施設機能の強化

(8) 広域観光周遊ルートの形成と波及促進

訪日外国人旅行者の地方誘客を促進するため、観光庁が認定、公表した広域観光周遊ルート「東京圏大回廊」について、モデルコースの重点化とともに、芸術と文化等が体験できる筑西・桜川・笠間（県西地域）エリアをはじめとする周辺地域への誘客に向けた波及整備を図られたい。

(9) 霞ヶ浦の総合的な環境保全対策の強化推進

霞ヶ浦は首都圏における重要な水源であり、貴重な観光資源・保養空間として親しまれている。この豊かな自然環境の保全と持続可能な利用を図るため、次の事項を推進されたい。

- ① 底泥からのリンの溶出抑制対策を図るなど、重点的な水質浄化対策を講じられたい。
- ② 霞ヶ浦の水質浄化と水資源の確保等を図る霞ヶ浦導水事業の早期整備を図られたい。
- ③ 土浦港に放出される浄化水を活用した水質浄化型大噴水を霞ヶ浦湖畔に設置し、一段の浄化対策を図るとともに、観光インフラとしての価値を高めることで地域の賑わい創出を促進されたい。
- ④ 生態系等に影響を及ぼす恐れのある特定外来生物の早期除去対策を進められたい。

(10) つくば霞ヶ浦りんりんロードの整備充実【新規要望】

全長180kmの自転車道「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は誘客と利用拡大によって地域活性化を図るため、首都圏における周知広報やトイレ、食事等の休憩スポットとしてのサイクルステーションの充実を図り、サイクリングの快適な環境整備を促進されたい。

(11) ひたちなか地区留保地の開発と利用【新規要望】

ひたちなか地区留保地の整備活用については、地元商工団体等の意見、意向を十分に尊重、反映した計画対応を図られたい。

特に、ひたちなか地区留保地に医療センター、医療研究機関をはじめ医療・介護に従事する人材育成学校の設立を図り、県北地域を中心とした医療・介護・福祉・教育の充実に取り組まれたい。

(12) 海洋観光資源の環境整備促進

県北地域の日立市は、環境省の「快水浴場百選」に認定されるなど快適で良質な海水浴場と豊富な海洋資源を有している。一方、海岸線の後退や浸食、砂浜の消失などが進んでおり、貴重な地域資源を観光事業、地域活性化として活用するためにも、砂浜の早期復元を図るなど海岸線の環境整備を促進されたい。

併せて、新たに設置された防波堤について、観光資源としての価値が毀損しないような対策を講じられたい。

(13) 医師の確保推進【新規要望】

茨城県の人口10万人当たりの医師数は全国平均を下回っており、医師不足は深刻となっていることから、次の事項の対策を講じられたい。

- ① 地域枠制度を延長されたい。
- ② 医師の地域偏在を解消するため、地域ごとや診療科ごとの定数を設けるなど地方への医師の誘導について、実効性ある措置を講じられたい。
- ③ 女性医師に係る保育制度の充実や勤務体制の柔軟化等就業環境の整備充実を図られたい。

6 東日本大震災からの本格復興と加速化促進

(1) 福島第一原子力発電所事故の早期収束

福島第一原子力発電所事故から7年以上が経過した中で、安全で着実な廃炉作業を進め、一刻も早く原発事故の収束と不安のない経営環境、経済活動の推進に万全を期されたい。

特に、放射性汚染水について、厳格な管理と確実な処理対策を実施されたい。

(2) 風評被害対策の推進

国内外における放射線と食品の安全性に関する正しい情報の発信と周知強化に取り組まれたい。

併せて、茨城県産食品に対する輸入規制の早期撤廃に向けた取り組み強化を図られたい。